

第 13 回

奥州市都市計画審議会議事録

平成 24 年 8 月 6 日招集

奥州市都市整備部都市計画課

第13回奥州市都市計画審議会議事録

1 審議会開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成24年8月6日(月) 午前10時00分開会
- (2) 場所 奥州市役所 7階 議会委員会室

2 協議事項

- (1) 都市計画道路久田前田中線の進捗状況について
- (2) (仮称)奥州スマートインターチェンジについて

3 会議を構成する者の現在総数及び出席者の数

- (1) 会議を構成する者の現在総数 15名

内訳	1号委員	7名
	2号委員	5名
	3号委員	3名

- (2) 出席委員数 9名

1号委員	千葉 龍二郎 (都市計画審議会会長)
	小野寺 哲郎
	飯田 益子
	鈴木 まゆみ
	高橋 安子
2号委員	関 笙子
	内田 和良
3号委員	神田 秋雄
	横倉 均

- (3) 欠席委員数 6名

1号委員	及川 正和
	佐藤 信義
2号委員	三ノ宮 治
	阿部 加代子
	三宅 正克
3号委員	青柳 天

4 議事

午前 10 時 00 分

(1) 委嘱状交付

(太田都市計画課長補佐)

都市計画審議会に入ります前に委嘱状の交付を行います。市長が委嘱状をお渡ししますので、その場でお受け取りください。

1号委員 千葉龍二郎委員

(小沢市長)

委嘱状 千葉龍二郎様 奥州市都市計画審議会委員を委嘱いたします。任期は平成 24 年 7 月 1 日から 26 年 6 月 30 日までといたします。奥州市長 小沢昌記 よろしくお願いいたします。

[市長より委嘱状を手渡す]

(太田都市計画課長補佐)

1号委員 小野寺哲郎委員

(小沢市長)

委嘱状 小野寺哲郎様 以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

[市長より委嘱状を手渡す]

(太田都市計画課長補佐)

1号委員 飯田益子委員

(小沢市長)

委嘱状 飯田益子様 以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

[市長より委嘱状を手渡す]

(太田都市計画課長補佐)

1号委員 鈴木まゆみ委員

(小沢市長)

委嘱状 鈴木まゆみ様 以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

[市長より委嘱状を手渡す]

(太田都市計画課長補佐)

1号委員 高橋安子委員

(小沢市長)

委嘱状 高橋安子様 以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

[市長より委嘱状を手渡す]

(太田都市計画課長補佐)

続きまして2号委員に移ります。

2号委員 関 笙子委員

(小沢市長)

委嘱状 関 笙子様 以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

[市長より委嘱状を手渡す]

(太田都市計画課長補佐)

2号委員 内田和良委員

(小沢市長)

委嘱状 内田和良様 以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

[市長より委嘱状を手渡す]

(太田都市計画課長補佐)

続きまして3号委員となります。

3号委員 神田秋雄委員

(小沢市長)

委嘱状 神田秋雄様 以下同文でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

[市長より委嘱状を手渡す]

(太田都市計画課長補佐)

3号委員 横倉 均委員

(小沢市長)

委嘱状 横倉 均様 どうぞよろしくお願いいたします。

[市長より委嘱状を手渡す]

午前10時10分 開会

(2) 開会 (太田都市計画課長補佐)

それでは、ただいまより第13回奥州市都市計画審議会を開会します。最初に会議の成立について、ご報告申し上げます。

本日は審議会委員15名中、欠席通告委員4名、出席委員現在9名でございますが、阿部加代子委員が遅れて出席予定でございまして10名の出席でございます。

したがって、奥州市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により委員の2分の1以上が出席しておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、3号委員の青柳委員の代理といたしまして、大石道路整備課長が後ほどおいでになる予定でございます。

それでは、市長よりご挨拶申し上げます。

(3) 挨拶（小沢市長）

改めて皆さんおはようございます。ほんとにお忙しい中、お暑い中ご出席いただきありがとうございます。

本日付で委員の御委嘱をさせていただきました。議題を上げております久田前田中線、或いは奥州市のスマートインターチェンジ設置についてなど、今後の奥州市の発展に大きく影響を与えるであろう協議も入っておるようでございます。空洞化が進む中心市街地の関係、東バイパスの部分であるとか、今後どのような形で進めていくかなど高い見地からお話をいただき、そして、奥州市に対してのご教授をしていただければありがたいと思います。これから2年間お忙しい皆様にご委嘱申し上げました。何卒、ご理解をいただき奥州市のためにご助言をお願い申し上げまして冒頭のあいさつとさせていただきます。どうぞ、皆様よろしく願いいたします。

(4) 会長の選出

（太田都市計画課長補佐）

それでは、次第の3に移らせていただきます。会長の選出を行います。会長は奥州市都市計画審議会条例第4条第1項の規定により、1号委員の中から委員の選挙によって選出されることとなっております。本来であれば臨時議長を立てて行うところでございますが、時間の都合上こちらで進行させていただきますこととお許し願いたいと思います。

それでは、選出の方法についていかにしたらよろしいかお諮りいたします。

（小野寺哲郎委員）

はい。（挙手）

（太田都市計画課長補佐）

小野寺委員。

（小野寺哲郎委員）

岩手ふるさとの小野寺でございます。選挙の方法を指名推薦とし、その指名権を私に与えていただきますようお願い申し上げます。

（太田都市計画課長補佐）

ただいま、1号委員の小野寺哲郎委員より選挙の方法は指名推薦とし、その指名権を与えて欲しいとの発言がございました。そのとおり進めることにご異議ございませんでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

ありがとうございます。異議なしということでございますので、小野寺哲郎委員発言をお願いいたします。

(小野寺哲郎委員)

ありがとうございます。1号委員の千葉龍二郎委員をご指名申し上げます。よろしくお取り計らいをお願い申し上げます。

(太田都市計画課長補佐)

お諮りいたします。ただいま、小野寺哲郎委員から会長に千葉龍二郎委員を指名したいとのご発言がありました。千葉龍二郎委員を会長と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なし、と認めます。よって千葉龍二郎委員が奥州市都市計画審議会会長に選出されました。よろしくお願ひいたします。

それでは会長席へご移動のうえ、ご挨拶をお願いいたします。

(千葉会長)

それでは一言ご挨拶を申し上げます。都市計画審議会の委員の皆さんにはこれから2年間よろしくお願ひいたします。また、委員に委嘱され新しくなられた方、継続してなられた方とおられるわけですけれども市長さんからこの会の趣旨を話していただき、我々の使命を果たしていきたいと思っておりますので委員の方々の協力をお願い申し上げます。よろしくお願ひいたします。

(太田都市計画課長補佐)

どうもありがとうございました。

なお、市長は所用のため途中退席とさせていただきますことをご了承いただきたいと思います。

〔市長退席〕

それでは、会長が決定いたしましたので、ここからは奥州市都市計画審議会条例第4条第2項の規定により千葉会長が議長となり進行をお願いいたします。

(5) 会長職務代理者の指名について

(千葉会長)

それでは暫時の間、議長として会議を進めます。

次第4 会長職務代理者の指名についてということでございます。会長職務代理者につきましては、当審議会条例第4条第3項の規定に基づき、会長があらかじめ指名することとなっております。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、2号委員の方々の中から指名したいと思います。2号委員の三宅正克委員を指名いたします。

(6) 議事録署名人の指名について

(千葉会長)

次に次第5 議事録署名人の指名ですが、2号委員の関笙子委員と3号委員の横倉均委員の両方にお願ひしますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではよろしくお願ひいたします。

(7) 協議

(千葉会長)

次第6の協議に入ります。

本日の審議会は奥州市情報公開条例第37条の規定に基づき公開するものとします。

〔協議〕

①議題 (千葉会長)

それでは、協議(1)「都市計画道路久田前田中線の進捗状況について」を事務局より説明願ひします。

②説明 (事務局)

(境田都市整備部長)

都市整備部長の境田でございます。よろしくお願ひいたします。

都市計画道路久田前田中線の進捗状況につきまして都市計画課長の方から説明をいたします。

(稲田都市計画課長)

都市計画課長の稲田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、お手元の資料に基づきご説明をいたします。都市計画道路久田前田中線の事業の進捗状況についてでございます。概要についてですが、本路線は JR 東北本線により分断されている東西市街地を連絡する路線であり、広域幹線道路である国道 4 号から中心市街地への交通を受ける環状道路としての機能を有しているということで、国道 4 号の胆江病院から大町までを結ぶ道路整備でございます。昭和 61 年度に事業採択され立体交差事業として受けております。平成 9 年度に限度額立体交差事業となりまして、小石田東袖ノ目線と併せまして事業を変更してございます。四丑踏切の通りでありまして、鉄道高架化という事業でございます。

その後、平成 16 年度に限度額立体交差事業から、また元の単独立体交差事業へ戻してございます。最新の事業認可の変更としましては、平成 24 年 3 月 31 日付けで当初計画の起点側の県道佐倉河真城線と市道の取り付けが食い違い交差になるということで事業区間の延伸してございます。当初 586m でございましたが、79m 区間延伸しまして 665m としてございます。

ポンチ絵をご覧ください。中央のところ当初認可分 586m と斜線の部分となっております。国道 4 号から大町部分ですが、その左側に追加認可分として 79m 延伸してございます。場所でございますと西京庵さんの通りのところまで事業を延ばすということでございます。

2 番の計画内容及び進捗状況でございますが、所在地は大町から佐倉河字川原田、国道 4 号ということですので。延長については、79m 延びまして 665m、幅員が 14m から 20m、車線数は 2 ということでございます。着手年度は昭和 61 年度、事業認可は平成 27 年度で前回認可から 2 年延ばしております。事業費でございますが、工事費、用地費、補償費等合わせまして 44 億 7 千万円、平成 23 年の繰越を含みまして 17 億 9 千万円事業を進めてございます。平成 24 年度は 3 億円の予算を見込んでおります。残り平成 25 年度以降となりますが、23 億 8 千万円その内工事費が 23 億 4 千万円となっております。事業費ベースの進捗率ですが、平成 24 年度末で 47% の予定でございます。補助金としては、交付金事業でございまして 50%~60% の補助率となっております。

次の A3 の図面をご覧いただきたいと思っております。久田前田中線 665m というので左側に追加分 79m というのでございます。県道佐倉河真城線から市役所方向に 79m、西京庵さん前の交差点前まででございます。右上に凡例がございまして青が平成 23 年度までの事業でございまして、下の断面図を見ていただきますと橋台、橋脚の青い部分、全体で橋台は両側に 2 基ですし、橋脚は中間に 16 基でございます。その内、橋台が 1 基完成してございまして、橋脚が 7 基完成しております。平成 24 年度の予定ですが、赤い部分でございまして、橋脚 3 基を予定してございます。中央にございまして、その東北本線の東側に 1 基、西側に 2 基となっております。それから、平成 25 年度につきましては緑と薄緑で表示してございまして、緑の部分が JR で施工となりますし、市の発注する部分として 4 号側の橋の部分の施工、西側の橋脚 4 基となります。平成 26 年度は、黄色と橙色の部分となっております、JR が線路を横断する部分の橋の施工、市が西側の橋桁部分、盛土の部分の土留めの施工となっております。

ます。平成 27 年度は紫色部分の道路改良工事となります。事務局から以上でございます。

③協議（千葉会長）

はい、ありがとうございます。質疑に入りますけれども、本日は審議をして採決するというのではなく、皆さんに事業についてのご理解を深めていただきたいとのことですので、忌憚のない意見をいただきたいと思います。どなたかご質問ありましたらよろしくお願いいたします。

○内田和良委員

大町側の部分ですが、平面交差と思っていたのですが、絵を見ると構造がどうなのか確認したいのですが。

●稲田都市計画課長

平面交差でございます。断面図を見ていただいて、左側に小さい文字ですが県道佐倉河真城線と旗揚げがありまして、ここが交差点となります。盛土はここまでございますので、あとは平面交差となりまして今の現況の地盤に合わせる形となります。

○鈴木まゆみ委員

青い部分が平成 23 年度というのはわかりますが、平成 24 年度分については、発注はしたが工事はまだということですか。

●稲田都市計画課長

発注してございません。これから、3 月までの工事として発注する形でございます。

○鈴木まゆみ委員

いろんな業者から話を聞きますが土木でも建築でもやる業者がない、沿岸等に行ったりしていないという話を良く聞くものですから、どうなんだろうなと思ひまして。

●稲田都市計画課長

業者の方も大変忙しいというのは十分承知しておりますが、入札してみなければ分からない部分もあると思っております。

○鈴木まゆみ委員

あと、工事ですがどうしても冬期に係る工事となるようですが、早くできないものなのでしょうか。

●稲田都市計画課長

補助事業の申請等もごさいますし、補償の部分の金額を確定させてから工事に入りたいと考えております。何とか早目には発注したいという思いはごさいます。

○関笙子委員

よく話に出てくるのですが、この事業は長い年数を経ておるのですが本当に計画通りに平成27年に完成する予定なのか、見通しを教えてくださいたいのですが。

●境田都市整備部長

この事業につきましては、お話のあった通り昭和61年からの長い時間を経て現在に至っております、平成27年度には現在の認可区間まで工事を完了して供用開始したいということで進めております。

○関笙子委員

具体的にいつ頃から道路を使えるようになるのでしょうか。

●境田都市整備部長

供用開始につきましては先程申し上げましたけれども平成27年度までですので平成28年4月1日には全線が国道4号から大町まで供用開始になるという内容でごさいます。

○千葉会長

ほかにごさいませんか。それでは、次に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

[協議2]

①議題（千葉会長）

協議(2)「(仮称)奥州スマートインターチェンジについて」を事務局より説明を願います。

②説明（事務局）

(境田都市整備部長)

それでは、「(仮称)奥州スマートインターチェンジにつきまして」都市計画課長の方から説明いたします。

(稲田都市計画課長)

それでは、資料に基づきましてご説明をいたします。(仮称)奥州スマートインターチェンジについて、一番目といたしまして「スマートインターチェンジ(ETC専用インターチェンジ)

とは」と記載してございます。みなさんご存知の事かと思いますが、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリアから乗り降りができるように設置されており、通行可能な車両を、ETC を搭載した車両に限定しているものでございます。ETC システムを使用できる車両のみが利用できる形でございます。岩手県では、現在のところございません。宮城県の方では、東北自動車道で長者ヶ原、三本木、泉SA等がございます。

2 番目の目的でございます。本市に設置されているICは平泉前沢ICから水沢IC間の距離が17.5kmと長いことからスマートICを設置することにより市民の利便性の向上、救急医療搬送の時間短縮、産業輸送の効率化、観光誘客施設等への地域の活性化を図ることを目的とするものであります。救急医療搬送につきましては、胆沢病院から医大等への搬送が16分短縮となり、救急救命率が22%向上するデータとなっております。それから、産業輸送の効率化ですけれどもJA等からの農産物の集出荷の利便性等が向上するものと考えております。観光施設につきましても既存ICからの距離が遠いこともございまして利便につながると考えております。

3 番目の経過でございます。平成21年2月19日の市議会からの請願を受け、岩手県と連携・情報共有して3箇所候補地について協議・検討を重ねてまいりました。平成24年1月の国等との協議においてスマートIC設置検討に向けた勉強会に進むことになりました。3月22日及び5月28日の勉強会、メンバーとしては東北地方整備局、NEXCO東北支社、岩手県、奥州市において必要性、構造等を検討した結果、第2案県道衣川水沢線が最適と判断されております。

第1案県道供養塚折居線につきましては、採算性が低く採択要件を満たさない。バスストップがあり、移設が困難とNEXCOから判断されております。また、高速道路を2本の橋が跨いでおりまして間隔が短く、付加車線が取り付けられない状況にあります。

第2案であります。費用便益、採算性が優位となっております。これについては、県が算出したものであり、現在NEXCOでチェックをしております。また、家屋の移転補償が極めて少ないとなっております。

第3案ですが、市道見分森線ということで費用便益、採算性は出ております。家屋移転がある程度出る状態となりまして、事業費がかかる形となります。若干、水沢ICに近いということにもなります。こういった観点から第2案の衣川水沢線が最適と判断されたものでございます。

スマートICの供用状況でございますが、現在全国で63箇所供用開始しております。事業実施箇所は、全国で31箇所、その内平成24年度当初の連結許可箇所は17箇所であります。

国では平成18年度にスマートIC高速道路利便増進事業制度実施要綱を策定してございまして時限的な制度となっております。10年間となっております。設置については地域の合意形成が必須となっております。全体事業費は3,000億円となっております。高速道路無料化に1,000億円、整備費で2,000億円となっておりますが、供用開始しているところもあり、国の方針では早いもの勝ちとなっているようでございます。

右側の図をご覧ください。橙色が東北自動車道、水色が県道衣川水沢線、赤点線がスマートI

Cを表しております。右側が上り線となりまして、盛岡方面から来ると市道附野下笹森線に出る形となります。左側が水沢農業高校の南側になりますが、こちらが下り線側となります。こちらから盛岡方面へ向かう形となります。概算事業費については、本線直結型で30億円でありまして、これから精査をして事業費を確定させることとなります。整備期間については、概ね5年を考えております。設計に1年、用地買収等で2年、工事に2年と想定しております。

今後の調整事項でございますが、ETCの設備位置、側道計画等の設計及び事業費の精査をして、事業化に向けて関係機関との勉強会で詰めていくこととしております。ETCの位置が重要でありましてゲートの位置で工事の施工区分が変わってまいります。高速道路本線から料金所のゲートまでは国或いはNEXCOが施工する形となりゲートから取り付けする道路までは道路管理者が施工することとなります。県道に取り付く場合は県施工、市道に取り付く場合は市施工となります。今後の勉強会の協議の中で位置についても詰める形となっております。

5番目の今後の予定でございます。スマートIC勉強会でございますが、すでに3回行っておりまして次回は8月の下旬を予定しております。市議会全員協議会には2度ほど説明を行っております。地域協議会につきましては、5月28日に資料配布を行っております。6月28日には前沢区地域協議会で候補地選定の説明を行っております。その他の地区につきましては開催時期が決定しましたら説明をしたいと考えております。それから、胆沢区地区振興連絡協議会には説明をしてございまして、7月18日には奥州市の地区振興会長・地区センター長合同研修会の中で説明をしてございまして、住民説明会ですが6月26日には小山地区の行政区長さんにご説明しておりますし、7月17日には地権者及び周辺の住民の方々に昼と夜の2回に分けて説明を行っております。スマートIC地区協議会を24年度の下半期に予定をしております。事業化の有無の判断をしていただく形となります。メンバー的には勉強会のメンバーのほかには地元の地域団体を入れた形での構成を考えております。その後に国への連結許可申請を考えております。平成24年度末としておりますが、申請の時期は未定でございます。昨年度は3月末の申請でございましたが、今年もその時期に出せるような準備をしておきたいというものでございます。

なお、事業実施が決定したというものでございませぬ。今回は、3候補地から1箇所絞られたというご報告でありまして、今後事業化に向けて進めていくものでございます。

以上でございます。

③協議（千葉会長）

はい、ありがとうございます。「(2) (仮称) 奥州スマートインターチェンジについて」は、現在進行中という形のようにございます。皆さまのご意見、ご質問をいただきたいと思っております。

○鈴木まゆみ委員

事業費ですが、国と市の割合はどのくらいですか。

●稲田都市計画課長

事業費の30億円の中で国、NEXCOが半分、後の半分を道路管理者での施工となりますので県と市で7億5千万円づつ位かなと想定をしております。

○鈴木まゆみ委員

目的が一番大事だと思うのですが、なぜ必要かという部分がしっかりしていれば市民に受け入れられるものと思います。市民の利便性はあると思うのですが、救急医療の時間短縮は胆沢病院からの搬送とありましたが、どれくらいの搬送数があるのか、また、産業の効率化とありますがJAさんも委員の中におられますので、どの位の利便があるのかをお聞きしたいと思います。

●千田計画係長

基本的には、平成22年度の緊急医療搬送につきましては、消防の方から聴き取りを行いました。約200件程度あると聞いております。2次救急は胆沢病院のほかにもございますが、大半が胆沢病院からの搬送と聞いてございます。

●稲田都市計画課長

産業輸送の効率化でございますが、米の海外への輸出が増えていると聞いてございますし、JAの出荷場からの利便性が向上するものと思っております。

○小野寺哲郎委員

JAの方では、どの位効率化になるかは具体的な試算はしておりません。

●千田計画係長

農産物に関わるもデータもございまして、現在は平泉前沢インターから関東圏へ米の出荷をしているということであり、スマートICを利用することにより年間1,500~1,600万円程度のコスト削減が見込まれると考えております。

○千葉会長

そのほか、何かございませんでしょうか。

○内田和良委員

議会で白河中央スマートICに視察に行っていました。こちら救急の利用率が20%程度上がったとのことでしたが、年間何台位がここを利用するのでしょうか。

●千田計画係長

自動車利用につきましては、県で推計しておりまして一日当たり約1,600台程度利用すると出ております。救急搬送については、どの位利用するかの推計は出しておりません。

○千葉会長

ほかにございませんか。ほかにはないようですので本日用意いたしました協議につきましては終了させていただきます。ご協力大変ありがとうございました。

(8) 閉会（太田都市計画課長補佐）

以上をもちまして、第13回奥州市都市計画審議会を終了いたします。大変ご苦労さまでございました。

午前10時50分 閉会

以上の審議会の大要が正確であることを証するため署名押印する。

平成 年 月 日

2号委員

㊟

3号委員

㊟